



国際機関やグローバルイニシアティブに対する 専門家（規範セッター）の輩出

国立研究開発法人 国立国際医療研究センター

国際医療協力局 人材開発部 広報情報課 田村 豊光

国立国際医療研究センター（NCGM）は、センター病院、臨床研究センター、国府台病院、研究所、国立看護大学校、そして国際医療協力局などの各部門で構成されています。国際医療協力局は、あらゆる国の人々が格差なく健康に暮らせる社会を目指し、医療・保健衛生の向上を推進するため1986年に設置されました。保健医療分野の国際協力を進める中核的機関として、厚生労働省、外務省、国際協力機構（JICA）、世界保健機関（WHO）など国内外の機関と連携し、さまざまな活動を実施しています。これまで政府開発援助（ODA）による技術協力プロジェクトを展開した国は26カ国、受け入れた研修員は160カ国以上から約6,000名にのぼります。近年、感染症や母子保健、保健システム強化に加え、非感染性疾患や高齢化、公衆衛生危機対応の取り組みが増えています。また、持続可能な開発目標（SDGs）やユニバーサルヘルスカバレッジ（UHC）の推進が重視される中、分野横断的で包括的なアプローチによる国際保健医療協力を展開しています。このような背景のもと、国際医療協力局では「地球上のすべての人々が健康な生活を送ることが等しくできるような世界を目指し、低・中所得国をはじめとする世界の保健向上のために専門性を提供し、また、我が国にその経験を還元します」というミッションを掲げ、これを実現するために5つの戦略（技術協力、シンクタンク、エビデンス創出、人材育成、革新的事業の創出）と5つの重点テーマ（健康危機・公衆衛生危機への対応と準備、疾病対策、医療製品のアクセス&デリバリー、取り残されがちな人々、新たな課題に対応可能な質の高い保健

医療サービス提供体制と人材）を設定しています。

国際医療協力局のシンクタンク機能の例として、WHOなどの国際専門家委員会に対し、専門家の輩出を推進しています。このような専門家を「規範セッター」と呼称しています。国際保健政策人材養成ワーキンググループ報告書によると、規範セッターとは「高度な専門性を持ち国際的組織技術諮問委員などに参加し、国際的規範・基準作りに携わる委員」と定義されています。「国際規範をつくる場」に日本人をおり、国際的影響力を強めていくことは、保健医療外交上もきわめて重要なことです。2024年2月現在、国際医療協力局から7名の規範セッターがWHO本部、WHO西太平洋地域事務局、グローバルファンドおよびパンデミックファンドの規範セッターとして活動しています。これ以外にも、国際的組織技術諮問委員のオブザーバーや一時的専門アドバイザーとして参画しています。

最近では大川純代上級研究員が、WHO本部の「ガイドライン評価委員会外部委員、External member, Guideline Review Committee, WHO」に任命されました。ガイドライン評価委員会は、WHOスタッフメンバーと、様々な専門性や経験をもとに世界中から選任された外部委員で構成され、WHOから発行されるすべてのガイドラインに關し、その内容および策定の方法に、それぞれの専門性と経験から査読する役割を担います。大川上級研究員は「疫学・母子保健・がん等の領域における専門性と経験を活かし、2030年のSDGsの保健関連課題達成のため、その職責を果たしてまいります。なおWHOガイドラインは、世界各国の保健政策や実

グローバルヘルスのルールづくりに貢献する 「規範セッター」

規範セッターは、WHOをはじめ国際機関が設置する各種委員会で、
保健医療に関する国際的な基準や共通ルールを策定するために
選出・任命された専門家メンバーです。
国際保健医療協力活動を通じて得られたさまざまな知見を、
国際規範をつくる場で発信しています。

厚生労働省 国際保健に関する懇談会 国際保健政策人材養成ワーキンググループ報告書より



国際医療協力局には7名の
規範セッターが在籍しています

<p><i>Ikuma Nozaki</i> 野崎 勝功真 医師 グローバルファンド技術審査委員会技術審査委員 (HIV)</p>	<p><i>Kenichi Komada</i> 駒田 謙一 医師 パンデミックファンド技術諮問委員会技術諮問委員</p>
<p><i>Eiichi Shimizu</i> 清水 栄一 上級研究員 WHO本部ワクチンのマーケットアクセス向上技術諮問委員</p>	<p><i>Sumiyo Okawa</i> 大川 純代 上級研究員 WHO本部ガイドライン評価委員会外部委員</p>
<p><i>Hiromi Obara</i> 小原ひろみ 医師 WHO西太平洋地域事務局 新生児プログラム独立レビューグループ委員 WHO本部「妊娠出産と周産期の優先WHO推奨改訂」に関するガイドライン策定委員 WHO本部「母と新生児情報の成果と結果トラッキング」技術諮問委員会委員</p>	<p><i>Mari Nagai</i> 永井 真理 医師 WHO本部 避妊具の使用に関する医学的な適格基準および具体的な実践に関する推奨の策定委員会委員 WHO西太平洋地域事務局 ユニバーサルヘルスカバレッジ技術諮問委員</p>
<p><i>Shinsuke Miyano</i> 宮野 真輔 医師 グローバルファンド技術審査委員会 リーダーシップ(副委員長)、技術審査委員(結核、HIV) WHO西太平洋地域事務局 HIV梅毒母子感染排除に関するアジア太平洋地域 専門家パネル委員</p>	

践の指針となるので、科学的エビデンスがあり、公平性、人権、ジェンダー等にも配慮されている必要があります。世界の専門家の知恵を集結して作られたガイドラインを丁寧に査読し、世界に送り出したいです」と抱負を述べています。任期は2023年12月から3年間の予定です。

国立国際医療研究センターは、国立健康危機管理

研究機構法の可決および成立に伴い、2025年に国立感染症研究所と統合され、特殊法人への組織改編が決定しています。新機構に移行しても、現在国際医療協力局が実施している機能は維持される見込みであり、これまでと同様に保健医療分野の国際協力を進める中核的機関としての役割を担っていきます。

国際医療協力局公式webサイトで「規範セッター特集号」の冊子を閲覧いただけます。



https://kyokuhp.ncgm.go.jp/library/newsletter/2022/2024NLvol.20_spread_light.pdf